

平成 17 年度(第 46 回)科学技術週間推進要綱

平成 17 年 2 月
文 部 科 学 省

平成 17 年度(第 46 回)科学技術週間については、「科学技術週間について」(昭和 35 年 2 月 26 日閣議了解)等(別添参照)に基づき、下記の要領で推進する。

記

1. 趣旨

我が国が真の意味で豊かな国として発展し、世界の平和と繁栄に貢献していくためには、「教育・文化立国」を実現するとともに、社会経済発展の原動力となる「知」の創造と活用に向け、「科学技術創造立国」の実現を図ることが極めて重要である。

科学技術の一層の振興を図るためには、その大前提として質の高い優れた科学技術系人材を育成するとともに、科学技術に対する国民の理解と関心を広く醸成することが不可欠である。また、我が国の次代を担う青少年の「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されている中、これら青少年が科学技術に親しむ機会を充実することが重要である。

以上の状況を踏まえ、科学技術に関し、広く一般国民の関心と理解を深めるため、平成 17 年度の科学技術週間において、関係機関の創意工夫と協力の下、本趣旨に沿った各種の行事を積極的、かつ効果的に推進する。

2. 標語

はじまりは いつもひとつの 「なぜだろう？」

3. 期間

平成 17 年 4 月 18 日(月)～ 4 月 24 日(日)

4. 行事の実施

上記 1 の趣旨に沿って、関係機関及び報道機関等の協力を得ながら、以下の行事が科学技術週間の期間を中心として全国的に実施されるよう推進する。

(1) 特別行事

科学技術功労者、科学技術振興功績者等の表彰式

科学技術理解増進のためのイベントの実施

科学技術週間記念講演会

(2) 一般行事

講演会、研究成果の発表会、映画会、見学会、展示会等
発明相談、技術相談等
大学、大学共同利用機関等における公開講座の実施等
試験研究機関、工場等の一般公開
科学館、博物館等の特別公開等

(3) 青少年参加行事

実験教室、科学講演会、映画会、見学会等

(4) 科学技術週間標語の優秀賞作者の表彰

(5) 広報活動への取り組み

政府広報、インターネット等各種媒体を通じた科学技術週間の周知
サイエンス・チャンネル等による科学技術週間の周知

科学技術週間について

昭和35年2月26日 閣議了解

1 . 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

2 . 期間

期間は、毎年4月18日を含む1週間とし、昭和35年度は、4月18日から24日まで（1週間）とする。

3 . 行事

科学技術関係機関および一般の協力を得て、たとえば科学技術功労者の表彰、試験研究機関の公開、講演会、展覧会、映画会、座談会等の開催、科学技術に関する資料の公表など、この期間の趣旨にそった行事を全国的に実施するものとする。

科学技術週間の期間について

昭和49年12月6日
科学技術庁

昭和35年2月26日の閣議了解に基づく「科学技術週間」の期間は、昭和50年度以降は、毎年、4月18日を含む月曜日に始まり日曜日に終わる1週間とする。